

生活習慣病予防健診対象者 年齢早見表

●がついている項目が補助の対象となり、令和7年4月1日よりご受診いただけます。

※年齢は今年度誕生日を迎えられた時の満年齢です。

年齢	生年月日	一般健診	一般健診に追加して受診する健診			子宮頸がん(単独)
			付加健診	乳がん	子宮頸がん	
20歳	H17.4.2～H18.4.1	×	×	×	×	●
21歳	H16.4.2～H17.4.1	×	×	×	×	×
22歳	H15.4.2～H16.4.1	×	×	×	×	●
23歳	H14.4.2～H15.4.1	×	×	×	×	×
24歳	H13.4.2～H14.4.1	×	×	×	×	●
25歳	H12.4.2～H13.4.1	×	×	×	×	×
26歳	H11.4.2～H12.4.1	×	×	×	×	●
27歳	H10.4.2～H11.4.1	×	×	×	×	×
28歳	H 9.4.2～H10.4.1	×	×	×	×	●
29歳	H 8.4.2～H 9.4.1	×	×	×	×	×
30歳	H 7.4.2～H 8.4.1	×	×	×	×	●
31歳	H 6.4.2～H 7.4.1	×	×	×	×	×
32歳	H 5.4.2～H 6.4.1	×	×	×	×	●
33歳	H 4.4.2～H 5.4.1	×	×	×	×	×
34歳	H 3.4.2～H 4.4.1	×	×	×	×	●
35歳	H 2.4.2～H 3.4.1	●	×	×	×	×
36歳	H 1.4.2～H 2.4.1	●	×	×	●	●
37歳	S63.4.2～H 1.4.1	●	×	×	×	×
38歳	S62.4.2～S63.4.1	●	×	×	●	●
39歳	S61.4.2～S62.4.1	●	×	×	×	×
40歳	S60.4.2～S61.4.1	●	●	●	●	×
41歳	S59.4.2～S60.4.1	●	×	×	×	×
42歳	S58.4.2～S59.4.1	●	×	●	●	×
43歳	S57.4.2～S58.4.1	●	×	×	×	×
44歳	S56.4.2～S57.4.1	●	×	●	●	×
45歳	S55.4.2～S56.4.1	●	●	×	×	×
46歳	S54.4.2～S55.4.1	●	×	●	●	×
47歳	S53.4.2～S54.4.1	●	×	×	×	×

年齢	生年月日	一般健診	一般健診に追加して受診する健診			子宮頸がん(単独)
			付加健診	乳がん	子宮頸がん	
48歳	S52.4.2～S53.4.1	●	×	●	●	×
49歳	S51.4.2～S52.4.1	●	×	×	×	×
50歳	S50.4.2～S51.4.1	●	●	●	●	×
51歳	S49.4.2～S50.4.1	●	×	×	×	×
52歳	S48.4.2～S49.4.1	●	×	●	●	×
53歳	S47.4.2～S48.4.1	●	×	×	×	×
54歳	S46.4.2～S47.4.1	●	×	●	●	×
55歳	S45.4.2～S46.4.1	●	●	×	×	×
56歳	S44.4.2～S45.4.1	●	×	●	●	×
57歳	S43.4.2～S44.4.1	●	×	×	×	×
58歳	S42.4.2～S43.4.1	●	×	●	●	×
59歳	S41.4.2～S42.4.1	●	×	×	×	×
60歳	S40.4.2～S41.4.1	●	●	●	●	×
61歳	S39.4.2～S40.4.1	●	×	×	×	×
62歳	S38.4.2～S39.4.1	●	×	●	●	×
63歳	S37.4.2～S38.4.1	●	×	×	×	×
64歳	S36.4.2～S37.4.1	●	×	●	●	×
65歳	S35.4.2～S36.4.1	●	●	×	×	×
66歳	S34.4.2～S35.4.1	●	×	●	●	×
67歳	S33.4.2～S34.4.1	●	×	×	×	×
68歳	S32.4.2～S33.4.1	●	×	●	●	×
69歳	S31.4.2～S32.4.1	●	×	×	×	×
70歳	S30.4.2～S31.4.1	●	●	●	●	×
71歳	S29.4.2～S30.4.1	●	×	×	×	×
72歳	S28.4.2～S29.4.1	●	×	●	●	×
73歳	S27.4.2～S28.4.1	●	×	×	×	×
74歳	S26.4.2～S27.4.1	●	×	●	●	×
75歳	S25.4.2～S26.4.1	●	×	×	×	×

75歳の誕生日の前日までに受診していただく必要があります。
(例) 昭和25年8月15日生まれの方は、令和7年8月14日までに受診

情報提供サービスのご案内

情報提供サービスとは、事業主様と協会けんぽにおいて、被保険者様の健診に関する情報を共有し、生活習慣病予防健診業務を効率的に行うことを目的としたサービスです。

- ① 健診対象者一覧をいつでもダウンロードできます。
- ② CSVデータなので加工が可能です。
- ③ 直近の加入者（資格取得の処理完了者分）のデータを取得できます。

情報提供サービスの詳しいご利用方法はこちら



ご注意ください

がん検診を含むすべての項目を受診して補助の対象となります。

医師の判断等の特別な理由がある場合を除き、ご本人様の都合で検査項目（胃部レントゲン等）を省略する場合は補助の対象となりませんのでご了承ください。